

【傍聴場所】 市役所本庁舎3階 議場

【傍聴受付場所】 市役所本庁舎3階 議会事務局

【傍聴受付方法】 *入場の際の住所、氏名の記入はなくなりました。

- ①議会事務局入口前の机の上に傍聴券が並べてあります。
番号順にお取りいただき、そのまま傍聴席へお進みください。



並べてある傍聴券を番号順にお取りください

- ②傍聴席入口は傍聴券受取場所左手の廊下をまっすぐ進んだ一番奥の左手となります。



- ③傍聴券はお帰りの際に机の上にお戻しください

【傍聴席数】 傍聴席は 30 席(記者席 6 席を含む)で、車椅子用の席はありません。

*傍聴席への階段が非常に急になっております。昇降の際は手すりをご利用いただくなど、十分ご注意ください。また、傍聴席の間も狭くなっております。車椅子ご利用の方、混雑時など、市議会テレビ中継室(第2議会委員会室)にてテレビ中継をご覧ください。



議場傍聴席

【市議会テレビ中継室(第2議会委員会室)】

議会中継映像をテレビにて別室でご覧いただけます。
西館にあるエレベーターからも近く、車椅子でもご利用いただけます。



テレビ中継(第2議会委員会室) 写真左奥側が西館の入口。
西館にはエレベーターがあります。

- 注意事項**
- ①傍聴席は時間帯によっては混雑することもあります。混雑時は席を詰めていただくなど、ご配慮をお願いします。
 - ②防災上危険ですので、階段には座らないでください。
 - ③18 歳未満の方の傍聴は議長の許可が必要となりますので、傍聴受付にて係員に声をかけてください。議長に確認後、傍聴ができます。
 - ④咳・発熱や体調不良等の症状がある場合は傍聴をご遠慮ください。

下記事項は、美濃加茂市議会傍聴規則からの一部抜粋になります。

注意事項に違反した場合退去を命ぜられることがあります。

- 1.携帯電話はマナーモードにし、議場内での通話は御遠慮ください
- 2.飲食・喫煙、私語は禁止されています
（体調管理のための水分補給は除きます）
- 3.撮影や録音等はしないでください
- 4.やじ・拍手等会議を妨害するような行為はしないでください

※上記内容は傍聴券の裏にも記載してあります。必ずご一読ください。